



(別添)

都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業に係る
環境影響評価準備書についての調布市長意見

調布市を通過する本線構造物は、そのほとんどが地下式であるため、環境への影響は極めて限定的であると考えられます。しかしながら、中央ジャンクション周辺等においては、大きな環境の変化も予測されますので、環境保全の見地から、次のとおり意見を申し述べます。

記

1 大気質について

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、環境基準を満たし、かつ、工事に関わる粉じん等の影響は、建設機械の稼動に係る大気質への影響と併せて、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減しているものと評価しているが、確実に評価結果を満たすよう事業を実施すること。

2 騒音並びに振動について

構造物の敷地境界及び背後地における騒音及び振動は、建設機械の稼動に係るものも含めて、環境基準を満たし、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減しているものと評価している。

しかし、自動車の走行に係る騒音並びに振動は、連続性が極めて高いことから、事業実施後も連結路近辺の生活環境に影響を与えていると認められる場合は、新たな対策を講ずること。

3 水循環について

提示されている地下水流動状況を確保するとされている工法について、事例に基づいた検証が十分に示されていない。地下水流動阻害を生じないよう配慮するとともに、構造物によって阻害された地下水が構造物に沿って水平方向に流動を生じることのないよう工夫すること。

4 生態系について

事業の実施により生態系に及ぼす環境影響が生じた場合は、代償空間として水辺環境及び樹林環境を確実に整備すること。

5 景観について

地上構造物による景観構成要素には大きな変化は生ぜず、環境影響は極めて小さいと予測しているが、中央ジャンクション近接地においては、周辺住民の意思を尊重し、圧迫感の解消など景観に十分配慮すること。

6 事業実施によるその他の影響について

東八道路インターチェンジ（仮称）の設置に伴い、周辺幹線道路の交通量への影響が懸念される。大気、騒音、振動等幹線道路沿道の環境負荷を軽減するため、十分な予測値の公表と適切な対策を施すこと。

以上